

<医療廃棄物>			
	○:不適・注意された所		問題点の対策
管理	1.管理責任者は設置されているか。		院長自身
	2.処理計画、管理規定を作成しているか。		
	3.処理状況の把握(記録の作成保存)はされているか。		
処理	1.分別(感染性、非感染性廃棄物の区別)は、されているか。	1件	感染性の廃棄物に関しては、専門業者に廃棄の依頼をする。
	2.収集、運搬(飛沫流出防止、容器消毒)は適切か。		
	3.梱包(3分類による方法等)は適切か。		
	4.容器の表示(バイオハザードマーク等)は適切か。		
保管	1.保管は極力短時間とされているか。		分別されたゴミ箱を設置する。
	2.関係者以外立入禁止の配慮はされているか。		
	3.感染性廃棄物は他の廃棄物と区別されているか。	1件	
	4.保管場所に取り扱注意の表示をしているか。		
施設内 処理	1.自己処理の方法(焼却、オートクレーブ、乾熱滅菌、煮沸滅菌等)は適切か。		
委託	1.委託契約の締結(許可業者の確認等)は適切か。		
	2.マニフェストによる告知、確認を実施しているか。	1件	
	3.マニフェストは5年間保存されているか。		

参 考

①診療所の管理者は、当該施設の入口、受付又待合室付近など見やすい場所に、次の事項を掲示しなければなりません。

- ・管理者の氏名
- ・診療に従事する医師、歯科医師の氏名
- ・診療日及び診療時間

②病院又は診療所の管理者は、放射線関連の各施設の目につきやすい所に放射線障害の防止に必要な注意事項を掲示しなければなりません。

(患者に対する注意事項)

- ・最近エックス線検査やその他の放射線の検査をされた方は、申し出て下さい。
- ・妊娠している可能性のある方は、申し出て下さい。
- ・妊娠中、授乳中の方は、申し出て下さい。
- ・管理区域内でも飲食、喫煙、並びに化粧は、ご遠慮下さい。

<その他、特に指摘された所>

- ①劇薬等の保管場所にきちんと鍵がかかっているか。
- ②エックス線のスイッチは、先生自身が押しているか。
- ③薬の入っている箱(有効期限の書いてある箱)を捨ててはいないか。
- ④エックス線の検査は、最低年1回であるが、今

後は半年(線の検査は、最低年1回であるが、今後は半年(6ヶ月)に1回の割合にて検査をすることが望ましいとのこと。

- ⑤エックス線(項目6):注意事項を紙に書き、入り口のドアに貼っておいても構わないとのこと。
- ⑥届け出の従業員数の確認
- ⑦健康診断を院長自身も受けるようにした方が望ましいとのこと。
- ⑧従業員の健康診断の証明書があれば望ましいとのこと。

17年度 医療監視回答率 医療監視アンケート回答率
12/19件 (63%)

